

茨城県助産師職能委員会ニュースレター

令和4年6月

臨時発行

「『母子のための地域包括ケア病棟』に関するアンケート調査」にご協力いただき、心からお礼申し上げます。アンケート結果を報告させていただきます。

茨城県看護協会 助産師職能委員会

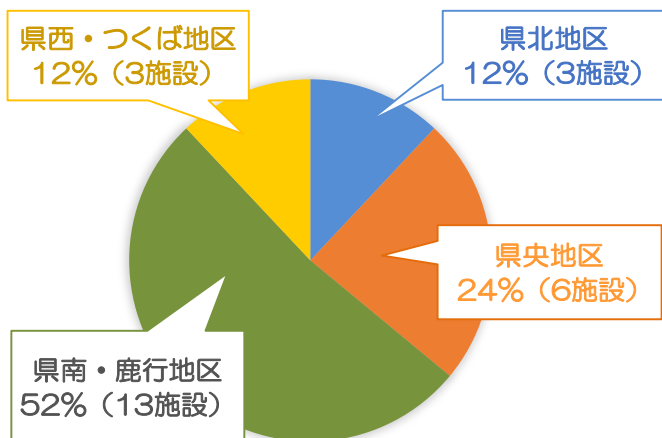
回答施設の概要



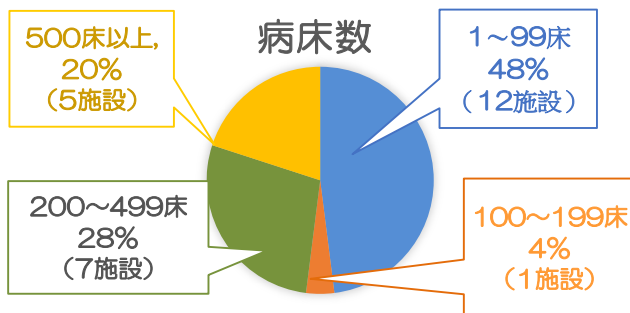
茨城県内の分娩取り扱い医療機関44施設中28施設から回答をいただきました。調査期間は2022年2月～3月です。

※ニュースレターには回答の使用に同意をいただいた**25施設**の回答を掲載しております。

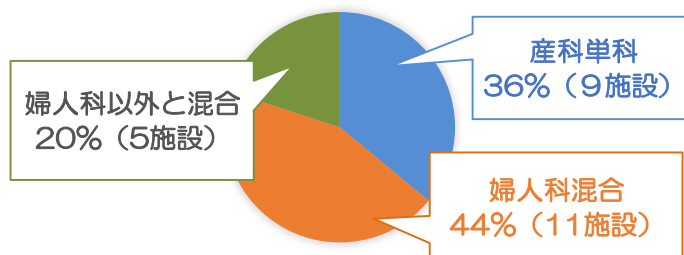
施設所在地



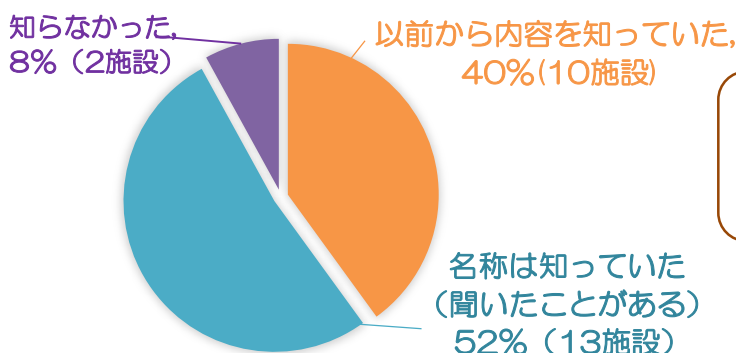
病床数



病棟の概要



Q. 日本看護協会が推進する「母子のための地域包括ケア病棟」を知っていましたか？



各施設の病棟のマネジメントに携わっている方に回答をお願いしました。まだまだ「母子のための地域包括ケア病棟」はよく知られていないようです。



「母子のための地域包括ケア病棟」

助産師をはじめとする看護職が妊産婦と新生児に集中してケアができる体制が整備され、妊娠・出産・子育て期において切れ目なく継続したケアが提供できる場と機能をもつ病棟。

以下の「4つの機能」を備え、これらを一体的に実施することで、切れ目のない支援を提供する。

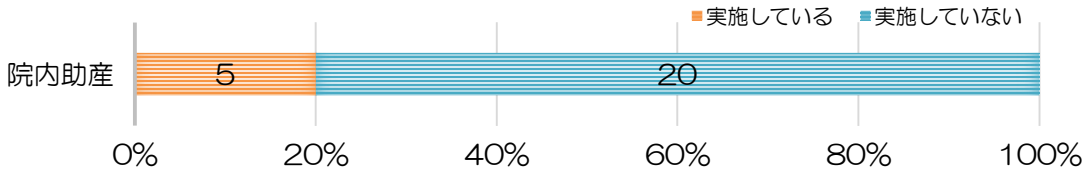
《4つの機能》

- ①院内助産・助産師外来
- ②産科関連病棟におけるユニットマネジメント
- ③医療機関における産後ケア事業
- ④地域連携



「母子のための地域包括ケア病棟」4つの機能の実施状況

Q. 院内助産・助産師外来を実施していますか？



《実施施設の規模内訳》

- ・1～99床…2施設、200～499床…1施設、500床以上…2施設

《実施内容》

- ・正常産は基本的に助産師のみで判断・介助する。2週間健診は助産師のみで実施。1ヶ月健診も母子ともに助産師が計測・指導を行い、その後医師が確認している。
 - ・パースセンターを併設している
- など

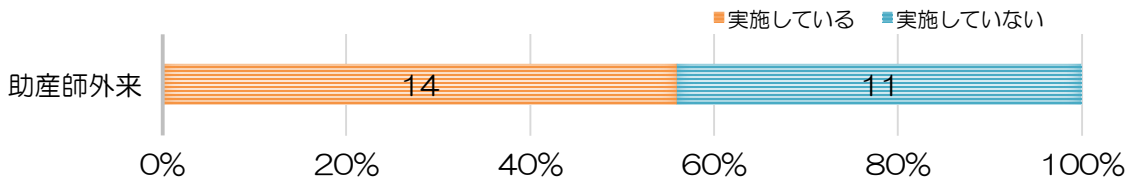
《未実施の理由》

- ・助産師のマンパワー不足（人数不足、経験不足）
 - ・医師の理解、協力が得られない
 - ・施設の方針（医師中心の診療・ケア、院内で検討もされていない、など）
 - ・助産師外来が軌道に乗らない、希望する妊婦が少ない
 - ・ハイリスクが多い
- など

実施・未実施に施設の規模は関係ないようでした。今回の調査では「実施していない」と回答した施設が多かったのですが、「院内助産」の定義は下記の通りです。実施施設の《実施内容》もご参照ください。
 ……皆さんの施設のケア、実は「院内助産」に当てはまっていませんか？



*院内助産：緊急時の対応が可能な医療機関において、助産師が妊産褥婦とその家族の意向を尊重しながら、妊娠から産褥1か月頃まで、正常・異常の判断を行い、助産ケアを提供する体制。
 （「院内助産・助産師外来ガイドライン2018」日本看護協会より）



《実施施設の規模内訳》

- ・1～99床…5施設、200～499床…5施設、500床以上…4施設

《実施内容》

- ・全期を通して助産師が妊婦健診～産後健診まで行っている（パースセンター）
 - ・決まった妊娠週数で助産師外来を実施し、それ以外は医師が健診を行っている
 - ・希望性
 - ※要支援妊婦（精神面・経済面の問題、外国籍など）の保健指導を行っている
 - ※妊娠各期の保健指導、個別母親学級、産後2週間・1ヶ月健診時の育児保健指導
- など

《未実施の理由》

- ・施設の方針（医師中心の診療・ケア、病院が必要としていない、など）
- ・助産師のマンパワー不足（人数不足、経験不足、近隣の分娩扱い施設の休止による受診者の増加 など）



多くの施設が未実施の理由にマンパワー不足を挙げていました。マンパワー不足は難しい問題ですね…一方、自由記載からは正常の妊婦健診は助産師として自分たちで実施したい、という気持ちも見えてきました。医師や施設側に助産師外来の必要性を理解してもらうために、私たち助産師のスキルアップの努力も大切ですね。

※医師の診断の後に助産師が保健指導のみをすることは、日本看護協会の定義する「助産師外来」には当てはまりません。（詳細は、下記の定義をご参照ください）

*助産師外来：緊急時の対応が可能な医療機関において、助産師が産科医師と役割分担をし、妊産褥婦とその家族の意向を尊重しながら、健康診査や保健指導を行うこと。ただし、**産科医師が健康診査を行い、保健指導・母乳外来等のみを助産師が行う場合はこれに含まない。**

（院内助産・助産師外来ガイドライン2018」日本看護協会より）

Q ユニットマネジメントを実施していますか？

■実施している ■実施していない ■産科単科



《実施施設の規模内訳》

・1～99床…3施設、100～199床…2施設、200～499床…5施設、500床以上…3施設

《実施内容》

・廊下にテープを貼って分かるようにしてある。
 ・産科の部屋は産科患者のみ。「この先には新生児を連れて行かない」という取り決めをしている など

《未実施の理由》

・産科の病床確保は不安定なため、運営上、病床稼働率を上げることが求められると完全なゾーニングが難しい。
 ・産科、婦人科しかないから など



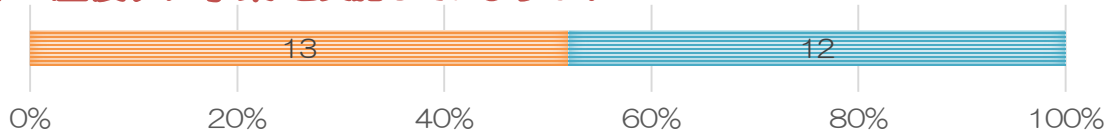
ゾーニングをしたくても運営上または病棟の構造上の問題で、ゾーニングができないこともあるようです。ちなみに看護協会の定義するユニットマネジメントは、単に産科と他科を別の部屋にすることだけではなく、「ユニット化」と「ゾーニング(区域管理)」です。(詳細は下記定義をご参照ください)

*ユニット化：一続きになっている病棟の一部を産科専用の「ユニット」として使用すること

*区域管理(ゾーニング)：廊下を含むひとかたまりの領域を産科だけの区域とし、その区域を産科専用の「ユニット」として使用すること (「産科混合病棟ユニットマネジメント導入の手引き」2013. 日本看護協会より)

Q 産後ケア事業を実施していますか？

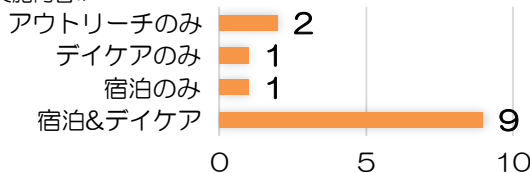
■実施している ■実施していない



《実施施設の規模内訳》

・1～99床…6施設、100～199床…1施設、200～499床…5施設、500床以上…1施設

《実施内容》



実施している施設からは、
 ・「産後ケア事業」制度の使いにくさ
 ・施設のベッド数やマンパワー不足
 などによって、必要な方に産後ケアを提供できていないとの意見もありました。



《未実施の理由》

・病院の構造や体制の問題でできていない。
 ・休止中(コロナ禍の影響、病院の体制変更)
 ・授乳のフォローや、相談対応はしているが「産後ケア」として実施はしていない。

Q 地域連携を実施していますか？

■実施している ■実施していない



《実施内容》

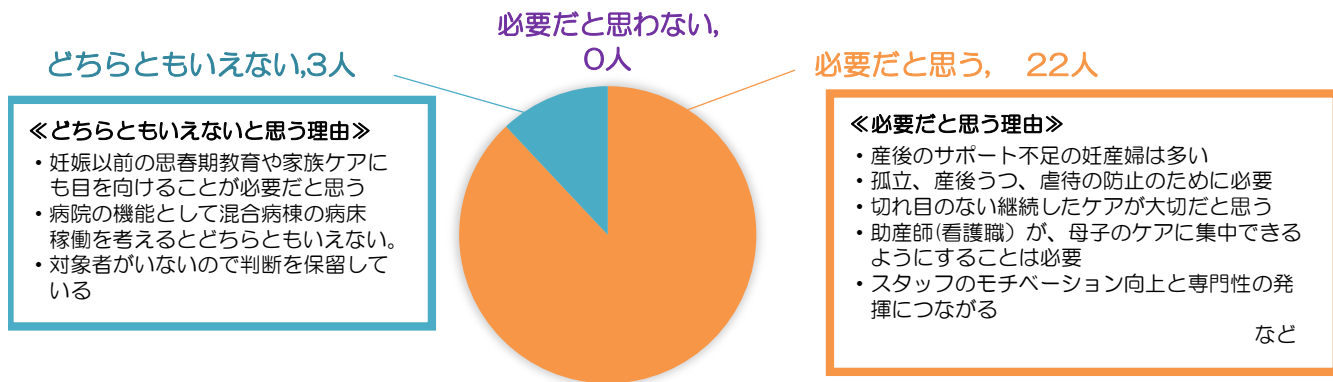
・支援が必要な妊婦をスクリーニングし、市町村に情報提供する
 ・特定妊婦、要支援妊婦を中心に妊娠期から子育て期まで情報提供を相互に行っている
 【情報提供・共有の具体的な方法】
 ・要支援シートの活用
 ・電話や書面で必要時に連携する
 ・定期的に地域連携会議を開催(産科・精神科・小児科医師、助産師、看護師、薬剤師、MSW、保健師等多職種 が参加) など

地域連携はほとんどの施設で実施されているようです。必要時の連携だけでなく、定期的な会議やカンファレンスを開催しているという回答も複数ありました。

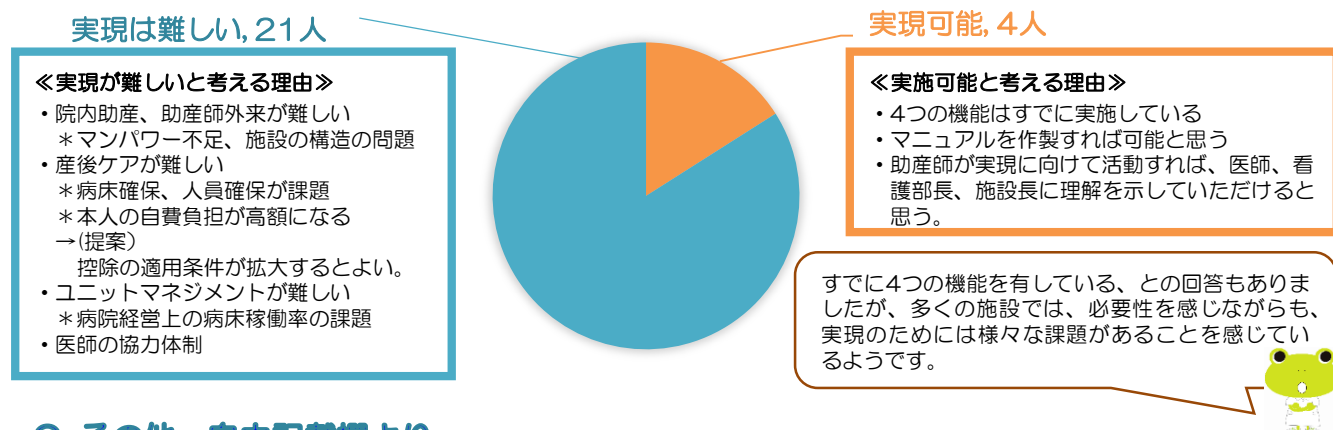


—その他 回答者のご意見—

Q. 茨城県に「母子のための地域包括ケア病棟」は必要だと思いますか？



Q. ご所属施設で「母子のための地域包括ケア病棟」は実現可能と考えますか？



Q. その他 自由記載欄より

ご意見

- 経済的困窮妊婦や外国人妊婦など要支援妊産婦を多数診察しています。診療だけでは解決しない問題が多数あります。行政も含めて、多職種で協力していく重要性を強く感じます。また母子共に安心安全に生活できるように社会資源を活用したり、子育て期も切れ目ない支援が必要です。昨今、児童虐待で死亡する事件が増えていると感じます。しかも残忍性が増している様に思います。生命に対する畏敬の念を育む教育や指導の必要性も感じます。妊娠期は時間的余裕があるので行政を含めて何か対策が出来たら良いと感じます。
- これからの課題としてより切れ目ない看護ケアの普及に努めていきたいと考えます。
- 妊産婦が専門の知識のあるスタッフから支援を受けることで、母子が健やかに安全に生活できるよう母親への心の支えとなるケアができるようなユニットマネジメントが実現されることを願います。
- 事後のことばかりを補うのではなく、事前に防ぐための施策はないのでしょうか？
- 機能別で動ける体制が県内、市町村で整うと良いと思う。

ご要望

- 助産師のモチベーション維持のためには院内助産・助産師外来を開設したい希望はあります。同じような問題を持つ病院で、助産師外来を開設できたところがあれば、その情報を頂けると参考になります。
- 助産師が働きやすい職場をどんどん増やせるようご協力よろしく申し上げます。
- 茨城県として必要性を施設に伝えほしい。補助金も含めて。
- 母子のための地域包括ケア病棟を運営している施設には、加算がとれるように看護協会として動いていただけるとよい。

たくさんの貴重なご意見をありがとうございました。

今年の中間管理職交流会では、今回の調査結果をもとに「母子のための地域包括ケア病棟」の推進について、対面でのディスカッションを予定しております。茨城県における母子への切れ目ない支援のさらなる充実を目指し、皆さんと共に考えていきたいと思っております。多数のご参加をお待ちしております。どうぞよろしくお願いいたします。

茨城県看護協会助産師職能委員一同